

平成29年度日立地区学生寮への入寮手続き

本学の学生寮は、水戸地区に男子寮の「水哉寮（すいさいりょう）」及び女子寮の「みずき寮」があり、日立地区（工学部）には男子寮の「吼洋寮（こうようりょう）」及び女子寮の「さくら寮」、阿見地区（農学部）には男子・女子寮の「霞光寮（かこうりょう）」があります。

学生寮へ入寮を希望する1年次（工学部知能システム工学科（Bコース）を除く）は、授業が水戸地区で行われるので、水戸地区学生寮入寮願書等を提出してください。

2年次になると工学部及び農学部の学生は、授業がそれぞれ日立地区・阿見地区で行われるため、学生寮への入寮を希望する場合、それぞれの地区の学生寮へあらためて入寮願書等を提出することになります。一方、人文学部、教育学部及び理学部の学生は引き続き水戸地区で授業が行われるので、継続入寮願を提出することにより、水戸地区学生寮へ継続して入寮することができます。

ここでは、日立地区学生寮への入寮願書等の提出方法を記載しています。提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりませんので十分注意してください。

1. 日立地区学生寮の概要

1-1. 吼洋寮（日立キャンパス男子寮）

名 称	茨城大学工学部 吼洋寮（男子寮）	
	A棟	C棟
建物構造	鉄筋コンクリート4階建て	
設 備	トイレ、キッチン（ガス）、洗濯室共用	トイレ、キッチン（IH）、洗濯室共用
	B棟： 管理人室、シャワー室共用	
居 室	1人部屋（約9㎡）、2人部屋（約18㎡） ガスヒーター完備	1人部屋（約9㎡）、2人部屋（約18㎡） 机、椅子、ベッド（マットレス無し）、棚、 オープンクローゼット、エアコン完備
収容定員	88名（個室80室、2人部屋4室）	88名（個室80室、2人部屋4室）
所在地等	〒316-0036 日立市鮎川町6-9-1	
	Tel 0294-33-3636（管理人室） ※ 平日 8:30～17:00（土日祝日および大学休業日を除く）	
寄 宿 料	月額 6,000円（平成28年度）	月額 20,000円（平成28年度）
光熱水料 等 経 費	月額 8,400円（平成28年度） 電気・ガス・水道・運営費ほか	月額 7,200円+電気料（平成28年度） 電気・ガス・水道・運営費ほか ※居室電気代は個人負担
改修工事	平成29年度以降計画	平成28年2月完了

注： 寄宿料及び光熱水料等経費は予定額です。平成29年4月1日付けでそれぞれの経費の額が改定された場合には、改定された金額が適用されます。

また、吼洋寮C棟居室には個別電気メーターが設置されておりますので、共用部分以外の電気使用料は個人負担となります。その他インターネット接続費用（吼洋寮、さくら寮は希望者のみ）がかかります。

注： 吼洋寮A棟は、在寮期間中に改修工事を行う可能性があります。改修工事が決定した場合には自費で退寮していただくことを了承のうえ出願してください。

1-2. さくら寮（日立キャンパス女子寮）

名 称	茨城大学工学部 さくら寮（女子寮）
建物構造	3階建て・1棟
形 態	各階には4つの個室（約10㎡）と共用の風呂・トイレ・キッチン・リビングが備えられています。 ここに日本人学生と留学生が最大4人同居するシェアハウススタイルとなっています。 ※寮内には食事を提供するサービスや食事ができるお店はありません。
設 備	共用スペース（各部屋）： 浴室、洗濯室、トイレ、キッチン（ガス）、冷蔵庫、ソファ、テーブル、椅子
居 室	4人部屋 ベッド、机、椅子、エアコン、クローゼット
収容定員	24名 日本人12室・留学生12室（個室数4×部屋数6） （申込者数により比率は変動する可能性があります。）
所在地等	〒316-0036 日立市鮎川町6-9-A
寄 宿 料	月額 17,500円（平成28年度）
光熱水料 等 経 費	月額 7,700円（平成28年度） 電気・ガス・水道

注： 寄宿料及び光熱水料等経費は予定額です。平成29年4月1日付けでそれぞれの経費の額が改定された場合には、改定された金額が適用されます。

その他インターネット接続費用（吼洋寮・さくら寮は希望者のみ）がかかります。

2. 募集人員

吼 洋 寮 A棟（男子） 若干名

C棟（男子） 若干名

さ くら 寮 （女子） 若干名

3. 入寮選考

入寮願書等の提出書類を基に総合的に審査して、入寮者を決定します。

※なお、吼洋寮を希望する留学生については別途吼洋寮委員会による面接を実施いたします。

4. 提出書類

次の関係書類を整え封筒に入れ封かんし、持参又は郵送（宅急便等でも可）により書類送付先へ提出してください。その際、封筒の表には「**入寮願書在中**」と朱書してください。

(1) 全員提出

提出書類	注意事項	発行場所等
①入寮願書	入寮にあたっての申請書になります。太枠内を記入してください。	本学所定様式 ^{※注3}
②誓約書	入寮後における誓約書になります。必要事項を記入してください。	本学所定様式 ^{※注3}
③家庭状況調書	家庭状況・保護者の就職年月等を確認する書類になります。必要事項を記入してください。	本学所定様式 ^{※注3}
④保護者等（父・母）の「課税（非課税）証明書」（原本） ^{※注1}	保護者等（父・母）の、申請時点で取得できる最新の課税証明書を取得してください。収入がない場合は非課税証明書が発行されます。 <u>独立生計で申請する学生</u> ^{※注2} は本人（配偶者があるときは配偶者も含む）の課税証明書を提出してください。 ・平成28年度（平成27年分）課税（非課税）証明書	市町村役場等
⑤保護者等（父・母）の給与収入額がわかる資料	保護者等（父・母）の給与収入額がわかる書類を提出してください。 <u>（上記④の課税（非課税）証明書に給与収入額が記載されている場合は提出不要）</u> ・平成28年度（平成27年分）所得証明書（原本） ・平成27年度給与所得の源泉徴収票（写し） ・平成27年1月～12月の給与振込部分の通帳（写し） ・平成27年分の所得税の確定申告書（写し） など、所得額のわかる書類ならどれでも可	市町村役場・勤務先等
⑥保護者等を含む世帯全員分の住民票（原本）	平成29年1月1日以降に発行されたもの。 <u>世帯主・続柄の省略はしないでください。</u>	市町村役場等

注意：提出書類には、マイナンバーが記載されているものは絶対に提出しないでください（受け取ることはできません）。

※注1：課税証明書の提出パターンについて

保護者等の状況別の課税証明書提出パターンは、以下のとおりです。市町村役場等にて取得してください。

保護者の状況	証明書の種類
父及び母	父と母の課税証明書を提出
父のみ	父の課税証明書を提出
母のみ	母の課税証明書を提出
父・母ともいない	申請者本人の学資を主として負担している者の課税証明書を提出（祖父母や兄弟姉妹等）
独立生計者	申請者本人（配偶者があるときは配偶者の分も）の課税証明書を提出

※注2：独立生計で申請する学生について

- ①所得税法上、父母等の扶養親族でない者
- ②父母と別居している者

③本人（配偶者があるときは配偶者を含む）に収入があり、その収入について申告がなされ、課税証明書が発行される者

上記①～③の条件を満たす者は、次の書類を全て提出してください。

- | |
|---|
| ① <u>父母の含まれる世帯全員分の住民票</u>
② <u>父母の課税証明書</u>
③本人が主契約者である健康保険証の写し
④本人が世帯主であることがわかる住民票
⑤本人（配偶者があるときは配偶者の分も）の課税証明書
※枠内①及び②について、父母が既に死去している等により提出ができない場合や、貸与型奨学金で生計を立てており課税証明書による収入の確認が困難な場合等は、その旨を「申立書」により申し立ててください。 |
|---|

なお、奨学金（貸与型・給与型とも）を受給している者は、受給額及び受給期間が分かる書類（奨学生決定通知書・奨学生証等）の写しを提出すると併せて、受給の事実を「申立書」により申し立ててください。

（２）下記に該当する者が「（１）全員提出」に加えて提出

提出書類	注意事項	発行場所等
⑦年収入（実績）額証明書	保護者のいずれか（独立生計者の場合、本人及び本人の配偶者のいずれか）が、平成 27 年 1 月以降から申請時点までにおいて就職、転職等の異動があった者 ※勤務先における証明書の発行に時間を要するため提出締切に間に合わない場合は、直近 3 か月分の給与支給明細書（写し）を提出してください	本学所定様式※注 3 勤務先
⑧無職申立書	保護者のいずれか（独立生計者の場合、本人及び本人の配偶者のいずれか）が、申請時点において無職・無収入の者 ※ただし、該当する無職・無収入の者の配偶者に収入があり、その収入のみにより家計を維持している者（専業主婦・専業主夫等）にあつては、次の条件に当てはまる場合、「無職申立書」を提出する必要はありません。 平成 27 年 1 月以前から家計状況に変更がない場合	本学所定様式※注 3
⑨障害の内容が分かる書類	身体障害者手帳、被爆者手帳、医療費領収書等の写し	
⑩申立書	その他特別な事情がある場合は詳しく記載してください。	本学所定様式※注 3

※注 3：本学所定の様式について

茨城大学 HP（下記 URL）より、PDF データをダウンロードし、印刷してください。

(<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/welfare/dormitory/>)

本学所定様式について資料請求を希望される場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載の上、「茨城大学工学部学務第二係(kougaku.gakumu2@ml.ibaraki.ac.jp)」宛にメールにてご連絡ください。（なお、資料送付には 2、3 日要しますので予めご了承ください。）

〔書類提出・連絡先〕

〒316-8511 茨城県日立市中成沢町 4-12-1

茨城大学工学部学務第二係 学生寮担当

(電話) 0294-38-5011

(Fax) 0294-38-5260

5. 願書提出締切日

定員に達し次第終了いたします。

詳しくは工学部学務第二係までお問い合わせください。

6. 寮内見学可能日

吼洋寮のみ寮内見学が可能

： 平日 8：30～17：00（管理人応対可能日時：土日祝日および大学休業日を除く）

寮内の見学を希望される場合は、事前に茨城大学工学部学務第二係（0294-38-5011）、もしくは吼洋寮管理人室（0294-33-3636）までご連絡ください。

また、寮内見学可能日以外の日時においては、屋外からの見学のみとなります。

見学等について質問等ございましたら、工学部学務第二係までお問い合わせください。

7. 入寮確定発表日

定員に達し次第終了いたします。

詳しくは工学部学務第二係までお問い合わせください。

① **入寮に係る連絡に使用します**ので、家庭状況調書には、必ず連絡先（携帯）電話番号とメールアドレスを記入しておいてください。

② 入寮確定者は、**本学HP** (<http://www.ibaraki.ac.jp/collegelife/welfare/dormitory/>) 及び**日立キャンパス工学部掲示板**に掲載いたします。

また、入寮確定者の方には、入寮日の確認等のため家庭状況調書記載の学生本人のメールアドレス宛にメールをお送りしますので、ご確認いただき、入寮日時についてご連絡ください。

③ 入寮できなかった場合は、日立キャンパスの茨城大学生協同組合および工学部学務第二係カウンター前にてアパート等の資料を閲覧することができますので、ご利用ください。また、大学周辺の不動産業者で学生向けアパートの情報を得ることができます。

8. 個人情報の取り扱いについて

提出していただいた個人情報については、本学における関連業務のみに使用し、法令等の定める場合を除き、その利用目的を通知又は公表することなく使用することはありません。

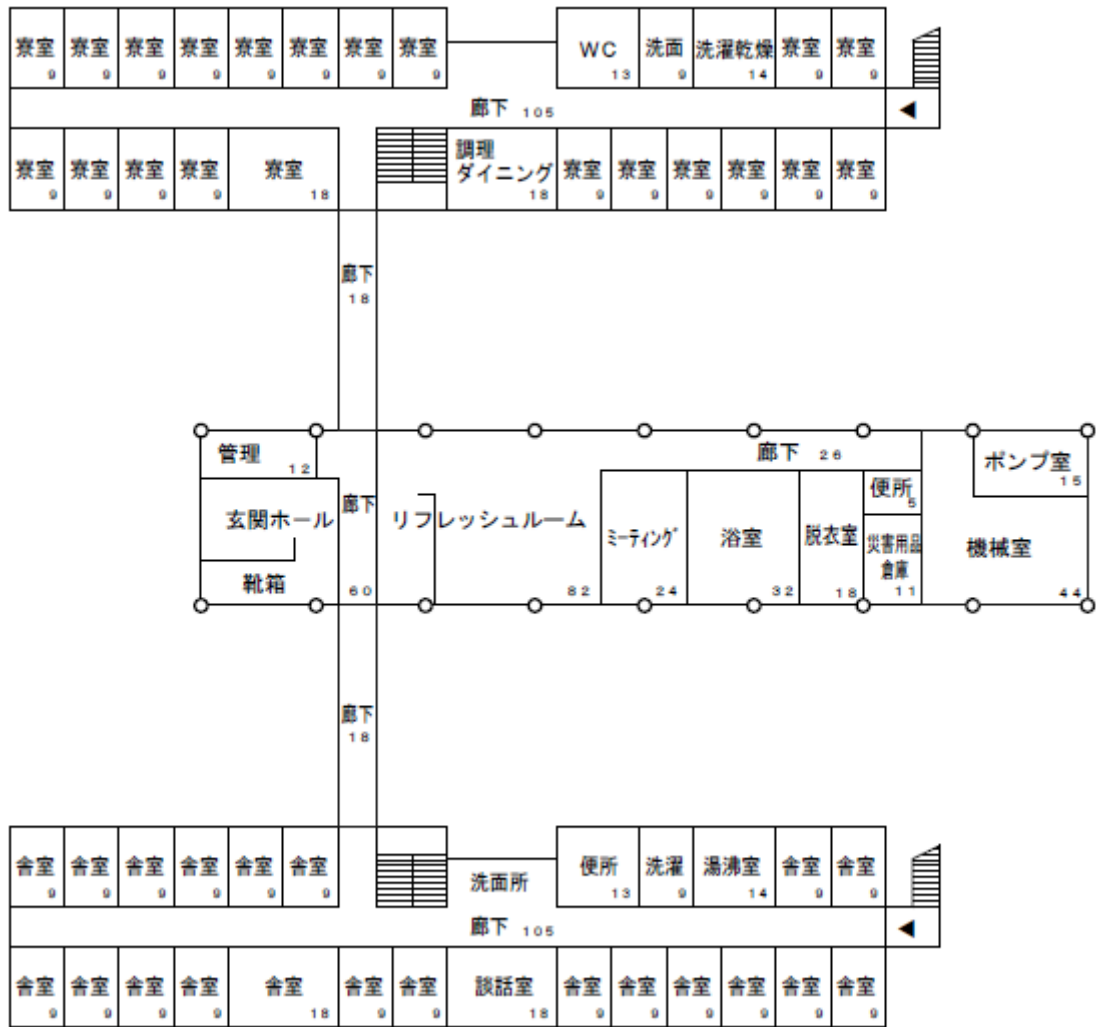
9. その他

(1) 学寮は共同生活の場所であり、大学が定めた学寮規程と学寮委員会で定めた規約等があります。

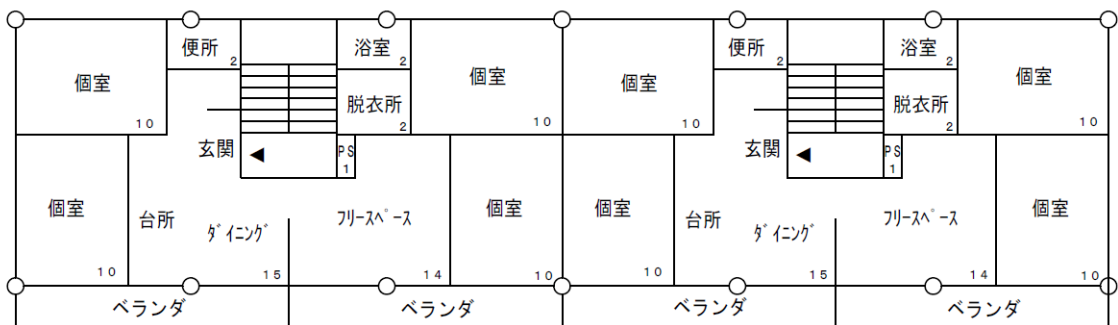
この規程及び規約等を守れない寮生は、退寮処分となる場合があります。

(2) 吼洋寮内は土足厳禁のため、引っ越し時にも上履きを用意してください。

《工学部吼洋寮間取り図（1階）》



《工学部さくら寮間取り図（各階）》



《工学部吼洋寮現況写真（平成28年度現在）》

【吼洋寮外観】



【B棟玄関】



【B棟共用】



【A棟居室】



【C棟居室】

《工学部さくら寮現況写真（平成28年度現在）》

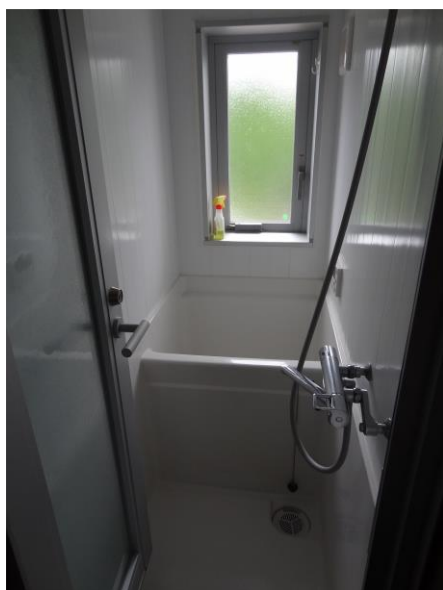
【さくら寮外観】



【個室】



【リビング】

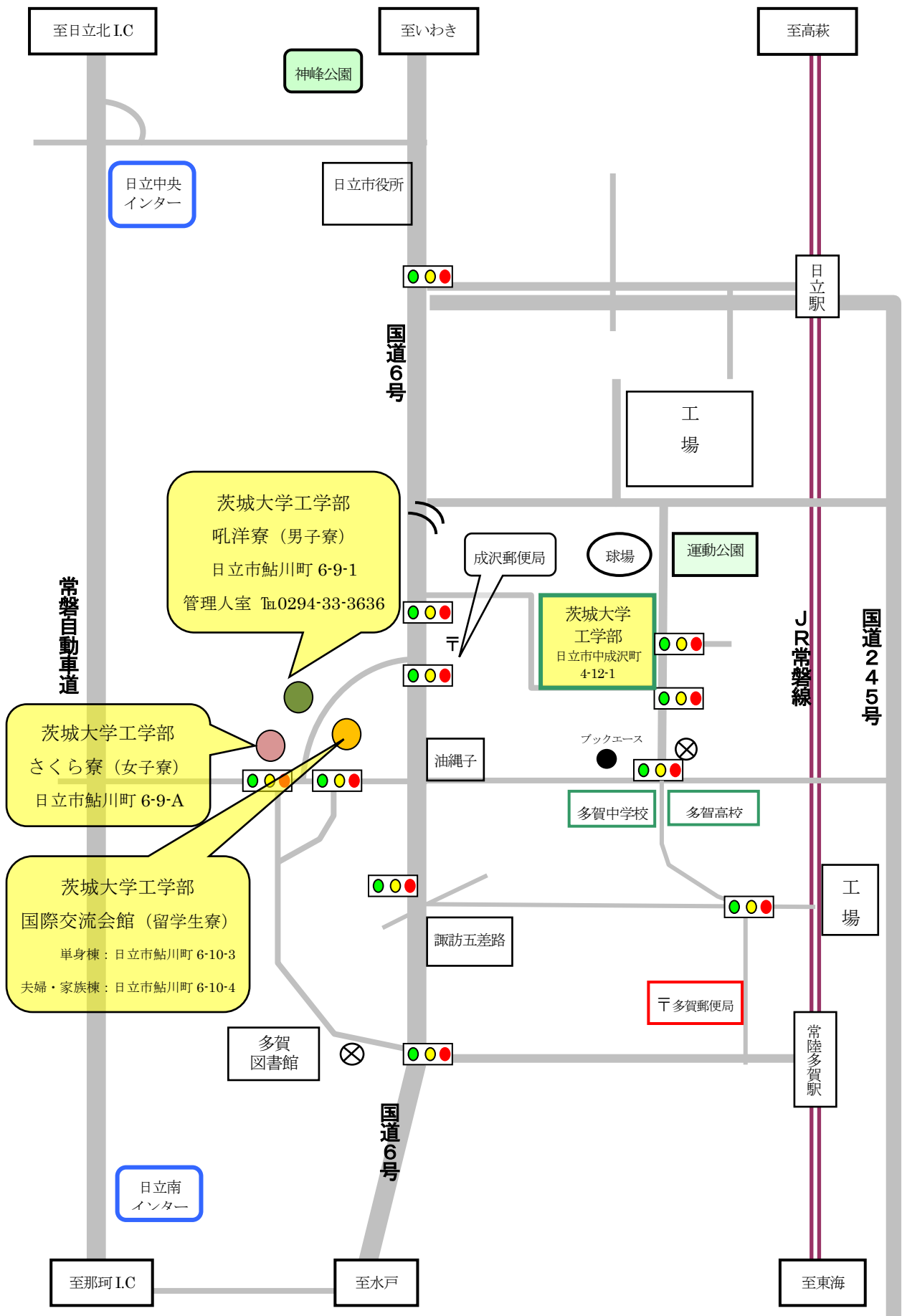


【浴室】



【洗面所】

【参考】茨城大学工学部学生寮 案内図



茨城大学学寮規程〔抜粋〕

(目的)

第2条 学寮は、学生が修学にふさわしい環境において互いに教養を高め、自主的共同生活を体験し、これを通じて人間形成に資するための施設とする。

(入寮願)

第6条 入寮を希望する者は、所定の入寮願、誓約書、その他大学が指定する書類を添えて、管理運営責任者（水戸地区にあっては管理責任者をいう。以下同じ。）に願い出なければならない。

(入寮の選考及び許可)

第7条 前条の規定により入寮を願い出た者の選考は、管理運営責任者が行う。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

2 前項の選考に関する基準については、中央学生委員会が別に定める。

3 入寮の許可は、前2項の選考の結果に基づいて、管理運営責任者が行う。

(入寮許可の取消し)

第8条 入寮の許可を受けた者が、指定された期限内に所定の手続を完了しないとき、又は入寮の選考に当たり虚偽の申し立てをしたことが判明したときは、管理運営責任者は、当該入寮の許可を取り消すことがある。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て取り消すものとする。

(寄宿料)

第9条 寮生は、国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則に定める額の寄宿料を、毎月所定の期日までに納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出又は承諾があったときは、当該年度内に納入する寄宿料の額の総額の範囲内で、その申出又は承諾に係る額を、その際納入することができる。

(光熱水料等の経費の負担)

第10条 寮生の私生活に必要な光熱水料等の経費は、寮生の負担とする。

2 光熱水料等の経費の負担区分は、別に定める。

3 寮生は、前項の光熱水料等の経費について、大学の定める額を寄宿料の例に準じて管理運営責任者の指定する者に納入しなければならない。

(施設保全の義務)

第11条 寮生は、居室、共用施設、その他学寮の施設、設備及び備品等(以下「施設等」という。)を正常な状態において使用するものとする。

2 学寮内の施設等を、破損若しくは亡失した場合は、直ちに管理運営責任者に届け出ること。この場合故意又は重大な過失によるときは、その原状回復に必要な経費を弁償するものとする。

3 寮生は、防火管理、保健衛生管理及び災害防止等については、管理運営責任者の指示に従い、積極的にこれに協力するものとする。

(退寮処置)

第14条 寮生が次の各号のいずれかに該当するときは、管理運営責任者は、退寮させるものとする。ただし、管理責任者は、運営責任者の了承を得て行うものとする。

- (1) 本学の学生としての身分を失ったとき。
 - (2) 停学、休学等により長期間にわたり本学における修学が不可能になったとき。
 - (3) 疾病その他により保健衛生上、共同生活に適しないと認められるとき。
 - (4) 風紀又は共同生活の秩序を乱す行為のあったとき。
 - (5) 寄宿料又は第10条第3項に規定する光熱水料等の経費を長期間滞納したとき。
-

○ 吼洋寮（男子寮）に関するお知らせ

吼洋寮は自治寮という形をとっており、寮生が男子寮を運営しています。寮委員会が存在し、その中で割り当てられた仕事を寮生全員が行うことによって、『吼洋寮』が成り立っています。その仕事とは、『寮定期大会』や『ミーティング』、『共用場所・浴室の清掃』などです。『割り当てられた仕事をしない者』や『寮費の滞納者』などは退寮していただく可能性があります。また、ゴミの処分についても指定日・場所・分別などルールを守って適切に行っていただかなければなりません。くれぐれもご注意ください。

また、個室以外のキッチンや洗濯室・浴室など共用スペースの割合も多い生活となりますので、自分一人の行動により周囲の寮生に迷惑をかけないようにご注意ください。入寮希望者は、アパートとは異なる『共同生活』の場であるということをお覚悟して入寮を申請するようお願いいたします。

・吼洋寮生には次の事柄への参加が義務付けられています。

①寮定期大会

実施時期：2ヶ月に1回（原則的に、第3火曜日22：00～）

対象：寮生全員（必須）

②各階ミーティング

実施時期：1回／月以上（原則的に、第2火曜日21：30～）

対象：各階寮生全員

③各階共用場所清掃

実施時期：1回／週（土曜日10：00～）

対象：各階担当寮生

④浴室清掃

実施時期：1回／週（土曜日10：00～）

対象：担当階寮生全員

○ さくら寮（女子寮）に関するお知らせ

さくら寮は日本人学生と留学生が1部屋に最大4人同居するシェアハウススタイルとなっております。同室の寮生と協力しての共同生活となりますので、自分一人の行動により周囲に迷惑をかけないようにご注意ください。

『寮費の滞納者』などは退寮していただく可能性があります。また、ゴミの処分についても指定日・場所・分別などルールを守って、部屋の清掃など適切に行っていただかなければなりません。くれぐれもご注意ください。